

2020年度事業計画書

この法人は、水泳の普及発展と競技力向上を図り、「泳いでつくろう、心と体」をスローガンとし、スポーツの振興及び子どもたちの健全育成と大人の健康づくり活動に必要な事業を行い、社会文化の発展に寄与することを目的とする。この目的遂行のため、2020年度において以下のとおり事業を計画し実施する。

(環境認識)

平成25年4月より、「公益財団法人京都踏水会」として新たなスタートを切り、「公益財団法人」として、8期目を迎える年度となる。今年度も、公益財団法人京都踏水会の名に恥じないよう、今まで以上に「出会い、ふれあい、学びあい」の場であるという公益性を重視した法人の運営に努めなければならない。

2020年度におけるスポーツ界は、東京オリンピック・パラリンピックの開催年であり、“センターポールに日の丸を”を合言葉に、日本選手団を力の限り応援し、1人でも多くの当会出身者がオリンピックに出場する事を期待し、バックアップ体制にも努めていきたい。

今年の日本の経済は、米中貿易摩擦が世界に大きな代償を払う中、世界景気の減速リスク・消費税増税後、消費失速リスク・オリンピック後の景気腰折れ懸念・新型コロナウイルスによる肺炎拡大等、下振れ要因は数多く、景気の先行き不透明感は依然として強いと思われる。昨今のスイミング業界を取り巻く環境は相変わらず厳しいものがあり、当会では慢性的な人手不足は深刻である。同業者については、少子高齢化の中、会員の集客合戦がますます激しくなり、会員獲得のあまり入会金の免除や会費の安売り合戦という目先の対策で難局をのりこえるどころか自ら破滅の道をたどっているようにも思われる。当会としては、多くのプールを持っていることがおおきな強みであり最大限に活用していくことがまだ市場開拓の余地はあるものと考えられる。新たなビジネスモデルの開発や既存の改善・改革も重要であるが、それとともに重要となるのは、顧客が満足してサービスを喜んで享受していただく革新的な価値を備えたサービスを構築していきたい。また、人材の確保と育成人材不足が深刻化していくことは明らかだが、そうした流れのなかで、いかに優秀な人材を確保し、とりわけ最前線でサービスを提供していくスタッフがいきいきと働けるようにすることが大切になってくる。我々役員は、優良顧客や消費者の声に加えて、職員からのアイデアや提案も活かしてサービスを「共創」していくことが求められる。特に、上司には思いやり（母性）のリーダーシップが求められるようになってきている。これらのことを踏まえて独自の創意工夫と努力によって会員の掘り起こしにつとめていきたい。見込み客にとって魅力的なものは何か？を考えて、会員様に提供するように心掛けていきながら、引き続き経済の動向を注視していく必要があると思われる。当会としては、今まで以上に、「やる気・こん気・元気」のある子ども達の育成、また、

会員の増員を図るために、既存会員並びに職員による新規会員紹介の促進や、元会員の掘り起こしに努めていきたい。

法人としては2020年度には、老朽化した建物等の改修工事として、優先順位はあるが、10年計画（継続中）で浅深プール改修工事の計画を立案し、北館3・4階の耐震補強改修工事を行い、耐震・防災に強い建物施設としていきたい。

また、水泳学園においては、職員の育成やモチベーション向上・組織内コミュニケーションスキル等、組織としての根本を再度見直し組織の変革に向けた土台作りを行うとともに更なる質の向上を図り、会員様に親しまれる職場作りを展開し、さまざまな情報力の強化を行い、きめ細かなサービスの提供を推進していきたい。特に、幼小中学生コースにおいては、子供たちの可能性を信じ、子どもたちの健やかな育みのために、職員一人ひとりが、おもいを込めて企画する力・関わりを大切にする力・わかりやすく伝える力を養い、その一環として、子供たちの講習においては、体操・水泳の現場で水泳の向上だけでなく礼儀・感謝・思いやり・友情を幼小中学生に伝えていきたい。また、成人コースにおいては、成人の健康増進として、トレーニング機器の導入を行い、より効果の高い運動を提供し、生活習慣病予備軍など潜在的にスポーツや適度な運動、特に水泳を重点的に取り組み、健康長寿社会の実現を目指していきたい。

以上のような計画が実現できるように、理事・評議員・職員並びに維持会員をはじめ関係各位の一致協力が切望される。

(基本方針)

以上の状況を踏まえ、本年度は次の点を基本方針として事業計画を策定した。

- (1) 青少年の健全育成、成人の健康増進、そして国民全体の水難事故防止を目的として、日本泳法の特性を生かした方法で水泳関連事業（水泳普及事業・水上安全事業・競技力向上事業）を展開する。
- (2) 公益財団法人京都踏水会の目的に賛同していただける会員増強の施策を図る。
- (3) 当会利用者の利便性向上と、財務安定のために実施する収益事業を強化する。
- (4) 水泳体育館リニューアル工事の実施（10年計画継続）における年度とする。

浅プール改修工事・深プール改修工事・1階プール室リフレッシュ工事・北館3・4階の耐震補強改修工事・3階トレーニングジムの空調設備・3階トレーニングジム以外の空調設備・南館解体撤去及び舗装工事・北非常階段補強塗装工事等

事業の概要は次の通りである。

I. 公益目的事業

1 コース事業（水泳学園における各種水泳講習）

日本泳法を通じて青少年の健全育成をはかり、水泳普及・競技力向上・水上安全を達成することを目的に、年齢別・能力別・目的別のコースを開講する。

- | | |
|------------|--------|
| (1) 年齢別コース | 幼児コース |
| | 小学生コース |
| | 本科生コース |
| | 中高生コース |

- | | |
|-------------|--|
| (2) 選手コース | アドバンスコース
育成コース
競泳コース
水球コース
アーティスティックスイミングコース |
| (3) その他のコース | 妊婦コース
ベビーコース
親子コース
軽度身障者コース
喘息者コース
シニアアーティスティックスイミングコース |
| (4) 講習など | 夏期水泳講習
春の短期水泳教室
団体水泳講習 |

2. 水泳大会・体験活動の実施

水泳に対する理解度と応用力を高めるために単なる水泳講習だけではなく、各種体験活動を実施する。

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 琵琶湖遠泳 | (8月3日) |
| (2) 記録会 | (11月3日) |
| (3) スキースクール | (3月28日～31日) |

3 小堀流踏水術昇段級審査の実施

日本泳法の一流派である小堀流踏水術を伝承している当法人は、その普及と伝承者育成のために毎年昇段審査を実施する。

- | |
|-------------------------|
| (1) 昇段検定 (年2回、8月16日・2月) |
| (2) 定期試験 (5月～6月、8月) |

4 日本泳法に関する調査研究

小堀流踏水術を重点とした日本泳法全般の研究と保存の為、(公財)日本水泳連盟主催の日本泳法研究会に参画し、日本泳法大会へは選手および役員を派遣する。また定期的に小堀流の研修を実施する。

- | |
|-------------------------------|
| (1) 第65回日本泳法大会への選手、役員の派遣 (8月) |
| (2) 第69回日本泳法研究会への参加 (3月) |
| (3) 小堀流踏水術指導員研修 (月8回 水曜日・日曜日) |

5 水難事故防止の為の指導員の派遣

水難事故および水災害による被害を防止することを目的として、当法人が擁している水上安全指導員を、当法人における水上安全講習はもとより、日本赤十字社主催の各種講習会にボランティアとして指導員を派遣する。

6 水泳および水上安全に関する研修会開催と研修受入

水難事故および水災害による被害を防止することを目的として、以下の取組を実施する。

- (1) 水泳学園生徒を対象とした水上安全法実技と座学
- (2) 小学校教員を対象とした水上安全講習会の開催
- (3) 看護学校生を対象とした妊婦水泳研修の受入
- (4) 中学校生徒を対象とした職場体験の受入
- (5) 小学校児童を対象とした着衣泳講習会の開催
- (6) 当法人職員を対象とした水上安全法講習ならびに心肺蘇生+AED講習

7 競技会運営支援

水泳の普及振興と競技者育成ならびに競技力向上を目的として、(公財)日本水泳連盟、(一社)京都水泳協会、(一社)日本スイミングクラブ協会などの水泳振興団体主催の各種水泳競技会の企画準備の段階から、競技会当日の運営に至るまで、競技役員としてボランティアを派遣する。

8 施設の貸与

競技力向上を支援するため、中高等学校および大学、社会人の水泳部に対し、施設の団体利用を実施する。

9 送迎バスの運行ならびに駐車場の運営

水泳学園利用者の利便性向上のために送迎バスの運行と駐車場の運営を実施している。

- (1) 送迎バス(市内3ルート)を運行
- (2) 駐車場の運営

Ⅱ. 収益事業

1 水泳学園における成人を対象とした水泳振興と健康増進事業

公益目的事業を補完するため、京都踏水会水泳学園内に「成人コース」を開講する。

健康増進事業の為に、鍼灸師による「からだのお痛み相談室」を開設。

(毎週水曜日 11時45分～16時00分)

2 指導員派遣事業

- (1) 太陽が丘スポーツクラブ水泳教室
- (2) 伏見港公園プール水泳教室

3 水泳学園内における水泳以外のスポーツ講習

法人の目的達成を補完する意味で、水泳以外のスポーツ講習を開講する。

- (1) 体操
- (2) 太極拳
- (3) カンフ
- (4) バレエ
- (5) タップダンス
- (6) 合気道
- (7) 空手
- (8) フェンシング

4 駐車場の運営（収益）

当法人は、水泳学園利用者の為に熊野駐車場を運営している。一般の利用者を制限できない次の駐車場は収益事業として位置付ける。

- (1) 熊野駐車場

5 会員および施設利用者のための水泳関連商品および軽飲食物を販売

- (1) 水泳関連物品
- (2) 水泳関連書籍
- (3) 軽飲食物

Ⅲ. 行事予定

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) いちご狩りツアー | (4月) |
| (2) マタニティフレンズ | (5月) |
| (3) 成人コース体力測定 | (5月) |
| (4) ねんりんピック予選会 京都府・京都市 | (5月) |
| (5) 定期試験 | (5月6日) |
| (6) 職員研修会 | (6月29日・30日) |
| (7) 夏期水泳講習 | (7月下旬～8月下旬) |
| (8) サマースクール | (7月) |
| (9) 琵琶湖遠泳 | (8月3日) |
| (10) 昇段検定 | (年2回、8月16日・2月) |
| (11) 先師慰霊祭 | (8月16日) |
| (12) 大文字職員慰労会・同窓会 | (8月16日) |
| (13) 定期試験 | (8月) |
| (14) 赤組・本科生水上運動会（夏期水泳講習内） | (8月) |
| (15) 第65回日本泳法大会 | (8月) |
| (16) ぶどう狩りツアー | (9月) |
| (17) ベビーコース親睦会 | (10月) |
| (18) 親子コース親睦会 | (10月) |
| (19) 職員研修会 | (10月29日～31日) |

(20) 記録会	(11月3日)
(21) 成人コース体力測定	(11月)
(22) 成人会員懇親会	(11月)
(23) マタニティフレンズ	(11月)
(24) スイミングバッヂテスト	(11月23日)
(25) クリスマスイベント	(12月13日)
(26) 新年安全祈願祭 (新春初泳ぎ会)	(1月4日)
(27) 春の短期講習	(3月下旬～4月上旬)
(28) インストラクター養成講習会	(3月下旬)
(29) 川端少年補導水泳教室	(3月下旬)
(30) スキースクール	(3月28日～31日)
(31) 第69回日本泳法研究会	(3月)
(32) 各種競技会への参加	(随時)
(33) 各種セミナー開催	(随時)
※ (公財) 日本水泳連盟 指導者研修会	(8月29日・11月28日～30日)

IV. その他関連事業

1 施設・設備の営繕修理

2 館内保健衛生管理 (新生商会・当会職員等)

3 建物内外保安警備管理 (全日本パトロール警備保障・関西電気保安協会等)

4 水質管理 (光伸・当会職員等)

5 水温空調管理 (昭和設備汽機・当会職員等)

6 駐車場管理 (コムラコーポレーション等)